

2021年8月3日

日本鉱業協会

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施について

日本鉱業協会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、業務の遂行に支障がない範囲で、在宅勤務を最大限活用し、出勤者数の7割削減に努めています。

1. 職員の出勤状況

出勤率：32.5%(2021年1月～7月平均)

2. テレワーク等の推進に向けた取組み

(1) 在宅勤務時の環境整備

- ①全職員のPCにリモートアクセスツールを設定し、在宅での社内サーバへのアクセスを可能とした。
- ②ノートパソコンを購入し、職員の在宅での利用を可能とした。
- ③全職員のスマートフォンにアプリ型電話を設定し、在宅での社用電話使用を可能とした。

(2) Web会議の対応準備

- ①会議室にWeb会議システムを常設している。
- ②Web会議システム2社と法人契約を締結した。

(3) Web会議の利用状況

- ①協会が主催する会議は、優先してWebを利用している。
- ②外部の業務委託先等との打ち合わせは、原則としてWebを利用している。
- ③国内外出張は、原則出張を見合わせてWebを利用している。
- ④毎年開催している1,000人規模の会議を、今年はWebにて開催した。

3. 勤務体制の取組み

(1) 出勤時の環境整備

- ①執務室、会議室へのパーテーションの設置、アルコール消毒液の常備している。

(2) 出勤する場合の感染対策

- ①出勤対応する場合には、混雑する時間帯での出退勤を避けるために、始終業時刻を前後1時間目途で変更可能としている。
- ②出勤の際は「マスクの着用」「こまめな手洗い」等、感染予防の行動を徹底している。

(3) 弾力的な就業管理の運用

- ①職員が万一り患った場合には、治療に専念できるよう、年次有給休暇の外数としての特別休暇を付与することとした。
- ②職員の家族の職場・学校などで感染者が発生した場合には、家族が濃厚接触者であるか否かに関わらず、上司に報告の上、必要に応じて在宅勤務とすることとした。
- ③職員のワクチン接種に際しては、接種日当日を就業免除とすることとした。

以上